

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-171702
(P2013-171702A)

(43) 公開日 平成25年9月2日(2013.9.2)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)
H05B 37/02 (2006.01) H05B 37/02 D 3K073
 H05B 37/02 J

審査請求 有 請求項の数 8 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2012-34747 (P2012-34747)
 (22) 出願日 平成24年2月21日 (2012.2.21)

(71) 出願人 000241957
 北海道電力株式会社
 北海道札幌市中央区大通東1丁目2番地
 (71) 出願人 591234444
 北海道計器工業株式会社
 北海道札幌市西区発寒14条13丁目2番
 12号
 (74) 代理人 100141955
 弁理士 岡田 宏之
 (74) 代理人 100085419
 弁理士 大垣 孝
 (72) 発明者 松野 直也
 北海道江別市対雁2番地の1 北海道電力
 株式会社総合研究所内

最終頁に続く

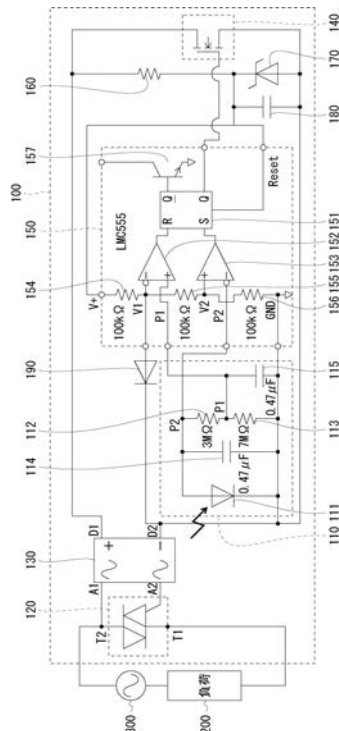
(54) 【発明の名称】 電子式自動点滅器

(57) 【要約】

【課題】点灯/消灯のヒステリシスを自由に設定でき、制御電源を必要としない電子式自動点滅器を提供する。

【解決手段】明るさを検出する光センサ回路110と、負荷200と交流電源300との接続をスイッチングするトライアック120と、トライアックのゲートとT1端子間に接続された整流回路130と、整流回路の直流端子間に接続されたMOSFET140、並びに、抵抗素子160及びツェナーダイオード170と、光センサ回路の出力値に基づいてMOSFET140のゲートに通電して電流を制御することにより、トライアックの通電制御を行う電圧比較回路150とを備える。ツェナーダイオードのアノード及びカソードを、電圧比較回路のグランド端子及び電源入力端子にそれぞれ接続することにより、ツェナーダイオードの端子間電圧を用いて電圧比較回路が動作するようにしている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

光起電力素子を用いて明るさを検出する光センサ回路と、
負荷と交流電源との接続をスイッチングするトライアックと、
該トライアックのゲートと T 2 端子間に接続された整流回路と、
該整流回路の正直流端子にドレインが接続され、及び、前記整流回路の負直流端子にソースが接続されたトライアック制御用 F E T と、
前記整流回路の負直流端子に、アノードが接続されたツェナーダイオードと、
一端が前記整流回路の正直流端子に接続され、他端が前記ツェナーダイオードのカソードに接続された電流供給用抵抗素子と、
前記光センサ回路の出力値に基づいて前記トライアック制御用 F E T のゲートに通電して電流を制御することにより、前記トライアックの通電制御を行う電圧比較回路と
を備え、

10

前記ツェナーダイオードの前記アノード及び前記カソードを、前記電圧比較回路のグラウンド端子及び電源入力端子にそれぞれ接続することにより、前記ツェナーダイオードの端子間電圧を用いて前記電圧比較回路が動作するようにした
ことを特徴とする電子式自動点滅器。

【請求項 2】

前記電圧比較回路は、フリップフロップの出力を前記トライアック制御用 F E T のゲート信号として用いる
ことを特徴とする請求項 1 に記載の電子式自動点滅器。

20

【請求項 3】

一端が前記整流回路の正直流端子に接続され、他端が前記トライアック制御用 F E T のゲートに接続された出力制御用抵抗素子をさらに備え、
前記電圧比較回路は、出力制御用 F E T をさらに備え、
前記出力制御用 F E T のソースが接地され、ドレインが前記トライアック制御用 F E T のゲートに接続され、及び、ゲートがフリップフロップの反転出力端子に接続されている
ことを特徴とする請求項 1 に記載の電子式自動点滅器。

【請求項 4】

前記電流供給用抵抗素子の抵抗値が 20 k 以上であることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の電子式自動点滅器。

30

【請求項 5】

前記電流供給用抵抗素子に換えて、5 m A 以下の定電流ダイオードを用いる
ことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の電子式自動点滅器。

【請求項 6】

通電時に、前記整流回路、前記電流供給用抵抗素子及び前記ツェナーダイオードを介して、前記交流電源から前記トライアックのゲートに発生する一瞬の電圧を用いて、前記ツェナーダイオードの端子間電圧を発生させる
ことを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の電子式自動点滅器。

40

【請求項 7】

1 個のダイオードで構成された基準電圧発生回路をさらに備え、
前記光起電力素子が 1 個のセルで作られたフォトダイオードからなる
ことを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の電子式自動点滅器。

【請求項 8】

前記光センサ回路、前記トライアック、前記整流回路及び前記電圧比較回路を収容する透光性の筐体と、
前記トライアックの T 1 端子及び T 2 端子にそれぞれ接続された 2 本のリード線と
を有する請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の電子式自動点滅器。

【発明の詳細な説明】

50

【技術分野】

【0001】

この発明は、負荷に対する通電/非通電を、周囲の明るさに応じて制御するための、電子式自動点滅器に関する。この発明は、例えば、照明装置（例えば街灯）の点灯及び消灯を制御する電子式自動点滅器に適用することができる。

【背景技術】

【0002】

従来より、自動点滅器を用いた照明装置が知られている。このような照明装置では、周囲の明るさを検出して、この明るさの変化に応じて照明装置の点灯及び消灯を自動的に行うことができる。すなわち、自動点滅器を用いることにより、周囲が暗くなると照明装置を自動的に点灯させ、且つ、周囲が明るくなると照明装置を自動的に消灯させることができる。

10

【0003】

自動点滅器としては、機械式スイッチを用いたものと、半導体スイッチ素子等の電子式スイッチを用いたものが、知られている。

【0004】

機械式スイッチを用いた自動点滅器（以下、機械式自動点滅器とも称する。）としては、例えば、硫化カドミウム（CdS）を用いた光電変換素子と、抵抗型ヒータと、バイメタルスイッチ（すなわち、熱膨張率が異なる2枚の金属板を貼り合わせて構成したスイッチ）とを用いた装置が知られている。この自動点滅器では、光電変換素子の受光光量に応じた電流を抵抗型ヒータに流し、これにより発生する熱でバイメタルスイッチを自動的にオン/オフさせる。このような自動点滅器は、低価格であるという利点を有する反面、装置寿命が短く消費電力が大きいという欠点を有する。

20

【0005】

一方、電子式スイッチを用いた自動点滅器（以下、電子式自動点滅器とも称する。）としては、光起電力素子や硫化カドミウムを光センサとして使い、半導体による比較回路を用いて、トライアック（すなわち双方向サイリスタ）のゲートを制御するものが実用化されている。

【0006】

一般に、電子式自動点滅器は、機械式自動点滅器と比較して、装置寿命が長く且つ消費電力が小さいという利点を有するが、半導体回路を動かすための電源回路や制御回路が必要で部品点数が多く、コストがかさむという問題がある。

30

【0007】

このような問題を解決した電子式自動点滅器として、特許文献1に記載された装置が知られている。特許文献1に開示された電子式自動点滅器では、交流電源と照明負荷との間にトライアックを接続し、このトライアックを光起電力素子の受光光量に応じてオン/オフさせることにより、自動点滅制御を行っている。さらに、この電子式自動点滅器では、トライアックのオン/オフを制御する回路を、2個のデプレッション型（ノーマリーON型）MOSFET（Metal Oxide Semiconductor Field Effect Transistor）で構成している。デプレッション型MOSFETは、ゲートが接地電位するときオンし、ゲートが所定負電位以下になるとオフする。これらのMOSFETは、逆直列に接続され、ソース同士及びゲート同士がそれぞれ共通接続されている。さらに、一方のMOSFETのドレインはトライアックのゲートに接続され、他方のMOSFETのドレインはトライアックの一方の電流端子に接続されている。そして、共通ソースと共通ゲートとの間に、光起電力素子が設けられている（例えば、特許文献1の段落0025、図1等参照）。このような構成によれば、周囲が明るいとき（すなわち光起電力素子が光電流を発生させるとき）は、デプレッション型MOSFETのゲートが所定負電位以下になって該MOSFETがオフする。これにより、トライアックのゲートがローレベルになるので該トライアックもオフし、したがって、負荷には電流が流れない。一方、周囲が暗いときは、デプレッション型MOSFETのゲートが接地電位になって該MOSFETがオンする。これにより、トライア

40

50

ックのゲートがハイレベルになるので該トライアックもオンし、したがって、負荷に電流が流れる。このような電子式自動点滅器は、電源回路が不要で消費電力がほとんどないという利点を有する。

【0008】

しかしながら、特許文献1の電子式自動点滅器では、周囲の明るさが一時的に変化した場合に、誤動作を生じる場合がある。例えば、夜間の点灯中に自動車のヘッドライト光が光起電力素子に受光されたような場合、照明装置が消灯してしまうおそれがある。

【0009】

このような欠点を解消するためには、点灯状態から消灯状態に移行するときのしきい値照度と、消灯状態から点灯状態に移行するときのしきい値照度との間に、ヒステリシスを設けることが有効である。

【0010】

これに対して、特許文献2に開示された電子式自動点滅器では、光起電力素子の近傍に発光素子を設けている。そして、この発光素子を照明装置の点灯時にのみ点灯させることにより、上述のようなヒステリシスを発生させている。また、特許文献3に開示された電子式自動点滅器では、光起電力素子の近傍に遮光用の液晶板を設けている。そして、この液晶板を用いて、光起電力素子の受光量を照明装置の点灯時に減光することにより、上述のようなヒステリシスを発生させている。さらに、特許文献4に開示された電子式自動点滅器では、電圧監視回路を設けて、上述のようなヒステリシスを発生させている。

【0011】

上述の特許文献2～4の電子式自動点滅器は、点灯/消灯のヒステリシスを有するので、誤動作が発生し難い。しかしながら、これらの電子式自動点滅器は、回路が複雑であり、このため、装置コストや消費電力が高いという欠点がある。また、消費電力上昇分を光起電力素子が生成する電力で賄おうとすると、大型の光起電力素子が必要となって、装置コストのさらなる上昇を招くことになる。

【0012】

また、本願発明者の検討によれば、特許文献1の電子式自動点滅器を用いた照明装置は、周囲の明るさが点灯と消灯の境界付近よりもわずかに低い場合、薄暗く(すなわち、非常に低い照度で)発光する。このような薄暗く点灯した状態は、照明装置を故障させる原因になる。

【0013】

これらの課題を解決するために、本願発明者らにより特許文献5に開示されている電子式自動点滅器が提案されている

【先行技術文献】

【特許文献】

【0014】

【特許文献1】特開2000-100579号公報

【特許文献2】特開平11-214177号公報

【特許文献3】特開平11-214178号公報

【特許文献4】特開平11-214976号公報

【特許文献5】特許第4635037号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0015】

特許文献5に開示されている電子式自動点滅器では、電源回路を持たないため、点灯時に動作状態を保持する電力の確保のため、デプレッション型MOSFETを用いている。

【0016】

しかしながら、デプレッション型MOSFETは、市場にほとんど出回っていないため、部品調達コストがかかる。

【0017】

10

20

30

40

50

この発明の課題は、通電／非通電（負荷が光源の場合は点灯／消灯）のヒステリシスを自由に設定でき、周囲の明るさが通電／非通電の境界付近である場合に該通電を完全にオン或いはオフでき且つ制御電源を必要としない電子式自動点滅器を、より安価に提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0018】

この発明に係る自動点滅器は、光起電力素子を用いて明るさを検出する光センサ回路と、負荷と交流電源との接続をスイッチングするトライアックと、トライアックのゲートとT2端子間に接続された整流回路と、整流回路の正直流端子にドレインが接続され、及び、整流回路の負直流端子にソースが接続されたトライアック制御用FETと、整流回路の負直流端子にアノードが接続されたツェナーダイオードと、一端が整流回路の正直流端子に接続され、他端がツェナーダイオードのカソードに接続された電流供給用抵抗素子と、光センサ回路の出力値に基づいてトライアック制御用FETのゲートに通電して電流を制御することにより、トライアックの通電制御を行う電圧比較回路とを備える。

10

【0019】

この電子式自動点滅器では、ツェナーダイオードのアノード及びカソードを、電圧比較回路のグランド端子及び電源入力端子にそれぞれ接続することにより、ツェナーダイオードの端子間電圧を用いて電圧比較回路が動作するようにしている。

【発明の効果】

【0020】

この発明に係る電子式自動点滅器では、スイッチング素子であるトライアックのゲート電流を、トライアックゲートのトリガー電流の例えば1/100程度で動作する電圧比較回路によって制御する。そして、トライアックのゲート電流を制御するトライアック制御用FETと並列に、微小電流を通電させるツェナーダイオードを接続する。このツェナーダイオードの端子間電圧により電圧比較回路を動作させる。

20

【0021】

電圧比較回路は、電圧比較器（コンパレータ）、フリップフロップで構成することにより、点灯／消灯に対するヒステリシスを容易に設定することができ、且つ、光センサ回路の受光量が点灯／消灯の境界付近であっても、オン／オフ状態が完全に变化する電子式自動点滅器を提供することができる。

30

【0022】

また、光センサ回路によって制御する電流が微小であるため、光センサの小型化が可能となる。

【0023】

さらに、電源回路が不要となるため、従来点滅器で用いられている3線式形状から、2線式形状に変更でき、シンプルで防水の容易な形状が得られ、これらの相乗効果により安価な電子式自動点滅器を提供することができる。

【0024】

また、デプレッション型MOSFETではなく、一般的なノーマリーOFFタイプのFETを用いるため、部品調達コストをさらに下げることができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】第1実施形態に係る電子式自動点滅器を用いた照明装置の構成を示す回路図である。

【図2】第2実施形態に係る電子式自動点滅器を用いた照明装置の構成を示す回路図である。

【発明を実施するための形態】

【0026】

以下、この発明の実施の形態について、図を用いて説明する。なお、各図において、各構成要素の配置関係は、この発明が理解できる程度に概略的に示してあるにすぎず、また

50

、以下に説明する数値的条件は単なる例示にすぎない。

【0027】

(第1実施形態)

図1を参照して、第1実施形態に係る電子式自動点滅器の構成例について説明する。図1は、第1実施形態に係る電子式自動点滅器を用いた照明装置の全体構成を示す回路図である。図1に示したように、第1実施形態の照明装置は、電子式自動点滅器100と、負荷200と、交流電源300とを有する。

【0028】

電子式自動点滅器100は、光センサ回路110、トライアック120、整流回路130、トライアック制御用FET(以下、MOSFETとも称する。)140、電圧比較回路150、電流供給用抵抗素子(以下、単に抵抗素子とも称する。)160、ツェナーダイオード170、コンデンサ180及びダイオード190を備えている。

10

【0029】

光センサ回路110は、周囲の明るさを検出し、検出した光強度を電圧信号P1, P2として出力する。このために、光センサ回路110は、フォトダイオード111、抵抗素子112, 113及びコンデンサ114, 115を有している。

【0030】

フォトダイオード111は、受光強度を検出するための光電変換素子(光起電力素子とも称する。)である。フォトダイオード111のカソード(負極端子)は、整流回路130の負直流端子D2に接続されている。この実施形態では、フォトダイオード111として、浜松フォトニクス製G2711-01を使用した。なお、フォトダイオード111に代えて、太陽電池セルや、光電効果を有するLED等を使用することも可能である。

20

【0031】

抵抗素子112の一端は、フォトダイオード111のアノード(正極端子)に接続される。また、抵抗素子113は、一端が抵抗素子112の他端に接続され、且つ、他端がフォトダイオード111のカソードに接続される。抵抗素子112, 113により、フォトダイオード111の誘電起電力によって発生した電流が、光強度の検出結果を示す電圧信号に変換される。この実施形態では、フォトダイオード111のアノードと抵抗素子112との接続点の電圧を信号P2とし、抵抗素子112, 113間の接続点の電圧を信号P1とする。なお、この実施形態では、抵抗素子112の抵抗値を3M Ω 、抵抗素子113の抵抗値を7M Ω とした。

30

【0032】

コンデンサ114は、フォトダイオード111のアノード・カソード間に、抵抗素子112, 113と並列に接続される。また、コンデンサ115は、抵抗素子113と並列に接続される。コンデンサ114, 115により、フォトダイオード111の受光光量が増加してから光量検出信号P1, P2が変化するまでの遅延時間を設定することができる。この実施形態では、コンデンサ114, 115のキャパシタンスを0.47 μ Fとした。

【0033】

トライアック120は、負荷200と交流電源300との接続をスイッチングするために使用される。

40

【0034】

負荷200は、一方の端子でトライアック120のT1端子に接続され、他方の端子で交流電源300の一方の端子に接続される。この実施形態において、負荷200は、例えば街灯等に設置される光源である。交流電源300は、他方の端子でトライアック120のT2端子に接続される。この実施形態では、トライアック120として、STマイクロエレクトロニクス社製BTA24を使用した。なお、図1では、トライアック120のスナバ回路を省略している。

【0035】

この実施形態に係る電子式自動点滅器100は、例えば、透光性の筐体に収容して、電柱等に固定される。そして、トライアック120のT1端子とT2端子に接続された2本

50

のリード線を用いて、交流電源 300 と電氣的に接続される。

【0036】

整流回路 130 は、トライアック 120 のゲート出力を交流から直流に変換する回路である。このために、整流回路 130 では、トライアック 120 の T2 端子に交流端子 A1 が接続され、且つ、トライアック 120 のゲートに交流端子 A2 が接続されている。この実施形態では、整流回路 130 として、ブリッジダイオードを使用した。

【0037】

MOSFET 140 は、整流回路 130 を介して、トライアック 120 のゲート電流を制御する。このために、MOSFET 140 のドレインは、整流回路 130 の正直流端子 D1 に接続され、且つ、ソースが、整流回路 130 の負直流端子 D2 に接続されている。ここで用いられる MOSFET 140 は、ノーマリーOFF型のFETである。この実施形態では、MOSFET 140 としてSupertex社のSTP85N15を使用した。

10

【0038】

電圧比較回路 150 は、光センサ回路 110 の出力信号 P1, P2 と基準電圧 V1, V2 とに基づいて、MOSFET 140 のオン/オフを制御する。この実施形態では、電圧比較回路 150 として、ナショナル・セミコンダクター社のLMC555を用いた。この電圧比較回路 150 は、フリップフロップ 151、第1コンパレータ 152、第2コンパレータ 153、抵抗素子 154 ~ 156、MOSFET 157 を有している。

【0039】

フリップフロップ 151 は、リセット信号 R を入力したときにローレベル電圧を出力し、且つ、セット信号 S を入力したときにハイレベル電圧を出力する。フリップフロップ 151 は、リセット信号 R がハイレベルに立ち上がるタイミングでリセットされ（したがってローレベルを出力するようになり）、且つ、セット信号 S がハイレベルに立ち上がるタイミングでセットされる（したがってハイレベルを出力するようになる）ように構成されている。フリップフロップ 151 の出力は、MOSFET 140 のゲート信号として用いられる。

20

【0040】

第1コンパレータ 152 は、信号 P1 が基準電圧 V1 よりも大きくなったときに、リセット信号 R を出力する。上述のように、信号 P1 は、フォトダイオード 111 が受光した光の強度を示す電圧信号である。また、基準電圧 V1 は、この発明の第1しきい値に対応する電圧であり、負荷 300 に対する通電を終了するときの信号 P1 の値に対応する。

30

【0041】

第2コンパレータ 153 は、信号 P2 が基準電圧 V2 よりも小さくなったときに、セット信号 S を出力する。上述のように、信号 P2 は、フォトダイオード 111 が受光した光の強度を示す電圧信号である。また、基準電圧 V2 は、この発明の第2しきい値に対応する電圧であり、負荷 300 に対する通電を開始するときの信号 P2 の値に対応する。

【0042】

この実施形態に係る自動点滅器では、点灯状態から消灯状態に移行するときのしきい値照度が、消灯状態から点灯状態に移行するときのしきい値照度よりも高くなるように、P1, P2, V1, V2 を設定する。通常、点灯するときのしきい値照度と、消灯するときのしきい値照度との比は、1.2 ~ 3 程度が望ましいと考えられる。

40

【0043】

抵抗素子 154 は、一端が電圧比較回路 150 の電源入力端子 V+ を介してツェナーダイオード 170 のカソードに接続され、且つ、他端が第1コンパレータ 152 の負入力端子に接続されている。抵抗素子 155 は、一端が抵抗素子 154 の他端に接続され、且つ、他端が第2コンパレータ 153 の正入力端子に接続されている。また、抵抗素子 156 は、一端が抵抗素子 155 の他端に接続され、且つ、他端がグランド端子 GND を介して整流回路 130 の負直流端子 D2 に接続されている。

【0044】

さらに、抵抗素子 154 と 155 の接続点には、ダイオード 190 のアノードが接続さ

50

れ、且つ、ダイオード190のカソードが整流回路130の負直流端子D2に接続されている。ダイオード190がいわゆる基準電圧発生回路として動作し、このダイオード190により、基準電圧V1が決定される。これにより、基準電圧V1とグランド端子GNDとの電位差を抵抗素子155と156で分圧することによって得られる電圧が、第1コンパレータ152の負入力端子及び第2コンパレータ153の正入力端子に印加される。電圧比較回路150としてLMC555を使用する場合、抵抗素子154～156の抵抗値は、例えばそれぞれ100kである。

【0045】

MOSFET157は、ドレインが放電用入力端子に接続され、ソースがグランド端子GNDに接続され、且つ、ゲートがフリップフロップ151の反転出力端子に接続される。このMOSFET157は、元々LMC555に設けられているが、この実施形態では使用されない。

10

【0046】

抵抗素子160の一端は整流回路130の正直流端子D1に接続され、他端がツェナーダイオード170のカソードに接続される。この抵抗素子160は、ツェナーダイオード170に微量の電流を供給するために使用される。抵抗素子160としては、例えば20k以上のものを使用することができるが、この実施形態では500kとした。なお、この抵抗素子160を、例えば5mA以下の定電流ダイオードで置き換えても良い。

【0047】

ツェナーダイオード170は、カソードが抵抗素子160に接続され、且つ、アノードが整流回路130の負直流端子D2に接続されている。この実施形態では、ツェナーダイオード170として、5Vのものを使用した。

20

【0048】

コンデンサ180は、ツェナーダイオード170と並列に接続されている。ツェナーダイオード170により発生した電圧が、コンデンサ180により平滑化され、電圧比較回路150の電源として利用される。この実施形態では、コンデンサ180のキャパシタンスを、0.1 μ Fとした。なお、高速化などの用途に応じて、コンデンサ180を設けない構成にしても良い。

【0049】

次に、図1に示した電子式自動点滅器100の動作原理を説明する。

30

【0050】

まず、周囲が明るい状態ときの、電子式自動点滅器100の状態について説明する。

【0051】

周囲が明るいとき、フォトダイオード111は周囲光を受光し、このために起電流が発生する。したがって、抵抗素子112, 113に電流が流れて、これら抵抗素子112, 113に端子間電圧が発生する。このとき、電圧信号P1 V1, P2 V2であり、したがって第1コンパレータ152の出力(リセット信号R)はハイレベル、第2コンパレータの出力(セット信号S)はローレベルである。

【0052】

ここで、フリップフロップ151は、リセット信号Rがハイレベルに立ち上がるときにリセットされ、リセット信号Rがハイレベル且つセット信号Sがローレベルのときは、電圧比較回路150の出力がローレベルとなり、GNDと同電圧である。したがって、MOSFET140のゲート電圧は、ソース電圧と同レベルとなる。このため、MOSFET140は、オフ状態である。

40

【0053】

したがって、整流回路130の直流端子D1, D2は抵抗素子160及びツェナーダイオード170を介して接続された状態である。このため、直流端子D1, D2間には電源電圧とほぼ等しい直流電圧が加わり、これにより抵抗素子160を通して非常に微小な電流が流れる(例えば0.1mA程度)。その結果、トライアック120のゲートに供給される電流は非常に小さいので、該トライアック120はオフしている。したがって、負荷

50

200には、電流が流れない。なお、電圧比較回路150は、0.1mA程度の電流でも動作できる。

【0054】

次に、周囲が明るい状態から暗い状態に変化するときの、電子式自動点滅器100の動作を説明する。

【0055】

周囲が暗くなっていくと、フォトダイオード111の受光強度が低下するので、信号P1, P2の電圧値も低下する。そして、 $P2 < V2$ になると、第2コンパレータ153に出力されるセット信号Sがハイレベルになる。この実施形態では、抵抗素子155, 156の抵抗値が等しいので、信号P2の電圧が電圧信号V1(すなわち、ダイオード190で生成される電圧)の1/2を下回ったときにセット信号Sがハイレベルになる。

10

【0056】

セット信号Sが立ち上がると、電圧比較回路150の出力電圧は、ハイレベルとなる。この電圧は、電圧比較回路150の電源入力端子V+とほぼ同電圧であり、このため、MOSFET140のソース電圧よりも電源電圧分が上昇する。ここで、MOSFET140は、ゲート電圧が上昇するのでオンする。

【0057】

MOSFET140がオンすると、直流端子D1, D2間に流れる電流が増大する(例えば10mA程度)。その結果、トライアック120がオンして、負荷200に電流が流れるようになる。

20

【0058】

トライアック120がオン状態を維持している間は、トライアック120のトリガー電流はゼロクロス近傍の一瞬だけ流れる。このゼロクロス点からトリガー電流が流れるまでの間にツェナーダイオード170に一瞬の電圧が発生し、その結果、電圧比較回路150が動作し、フリップフロップ151を保持する。

【0059】

続いて、周囲が暗い状態から明るい状態に変化するときの、電子式自動点滅器100の動作を説明する。

【0060】

周囲が明るくなっていくと、フォトダイオード111の受光強度が増大するので、信号P1, P2の電圧値が上昇する。そして、 $P1 > V1$ になると、第1コンパレータ152に出力されるリセット信号Rがハイレベルになる。

30

【0061】

リセット信号Rが立ち上がると、フリップフロップ151の出力はローレベルに切り換わる。その結果、MOSFET140がオフするので、上述のような動作原理により負荷200に電流が流れなくなる。

【0062】

以上説明したように、この実施形態に係る電子式自動点滅器100は、フリップフロップ151を用いてトライアック120のオン/オフを行っているので、点灯/消灯の境界付近であっても完全に動作を移行させることができる。

40

【0063】

さらに、電子式自動点滅器100は、フリップフロップ151のセット/リセットを第1、第2コンパレータ152, 153で行うので、点灯/消灯のヒステリシス設定を、抵抗素子112, 113の抵抗値及び基準電圧V1の設定により、自由に行うことができる。なお、上述のように、基準電圧V2は、基準電圧V1の設定値に応じて決まる。

【0064】

加えて、この実施形態の電子式自動点滅器100は、ヒステリシスを設定するために発光素子や液晶板等を設ける必要がないこと、電圧比較回路の電源をトリガー電流でまかなえること等の理由により、上述の特許文献2~4にかかる電子式自動点滅器と比較して安価である。

50

【 0 0 6 5 】

また、ノーマリーOFFタイプのFETを使用することが可能となるので、部品調達コストを下げることができ、その結果、上述の特許文献5にかかる電子式自動点滅器と比較しても、さらに安価である。

【 0 0 6 6 】

さらに、ノーマリーOFFタイプのFETを用いると、新設時の接続の際に放電（スパーク）の発生を減らすことができる。すなわち、この実施形態の電子式自動点滅器100によれば、新設時の接続の際にON状態とならない、完全OFFスタートが実現できる。

【 0 0 6 7 】

なお、この実施形態では、受光強度を示す信号として、二種類の電圧信号P1, P2を用いた。これは、電圧比較回路150として、既成の半導体チップである、LMC555を使用したためである。図1から判るように、LMC555を用いる場合、抵抗素子154~156の値が固定されるので、第1コンパレータ152の基準電圧V1に応じて第2コンパレータ153の基準電圧V2が決まってしまう、別個独立に基準電圧V1, V2を設定することができない。このため、この実施形態では、抵抗素子112, 113を用いて二種類の電圧信号P1, P2を生成し、該電圧信号P1, P2によって消灯するときの受光強度及び点灯するときの受光強度を制御している。一方、基準電圧V1, V2を別個独立に設定できるような電圧比較回路を用いる場合には、受光強度を示す電圧信号を一種類として、この電圧信号を各コンパレータに供給することが可能である。

10

【 0 0 6 8 】

（第2実施形態）

図2を参照して、第2実施形態に係る電子式自動点滅器の構成例について説明する。図2は、第2実施形態に係る電子式自動点滅器を用いた照明装置の全体構成を示す回路図である。

20

【 0 0 6 9 】

第2実施形態に係る電子式自動点滅器は、出力制御用抵抗素子（以下、単に抵抗素子とも称する。）161をさらに備える点と、出力制御用FETを備える点が、第1実施形態に係る電子式自動点滅器と異なっている。他の構成要素については、共通するので、重複する説明を省略する。

【 0 0 7 0 】

抵抗素子161は、一端が整流回路130の正直流端子D1に接続され、他端がMOSFET140のゲートに接続されている。抵抗素子161としては、例えば100k以上のものを使用することができるが、この実施形態では200kとした。なお、この抵抗素子161を、定電流ダイオードで置き換えても良い。

30

【 0 0 7 1 】

出力制御用FET157として、図1を参照して説明したMOSFET157が用いられる。MOSFET157のドレインは、MOSFET140のゲートに接続され、ソースが接地され、及び、ゲートがフリップフロップ151の反転出力端子に接続されている。

【 0 0 7 2 】

この構成では、ON時において、すなわち、フリップフロップ151の出力Qがハイレベルであるとき、フリップフロップ151の反転出力端子の出力はローレベルとなり、MOSFET157はオフ状態となる。この場合、MOSFET140のゲートには、抵抗素子161を経て正電圧が印加され、MOSFET140がオン状態となる。

40

【 0 0 7 3 】

一方、OFF時において、すなわち、フリップフロップ151の出力Qがローレベルであるとき、フリップフロップ151の反転出力端子の出力はハイレベルとなり、MOSFET157はオン状態となる。この場合、MOSFET140のゲートは、接地電位となり、MOSFET140がオフ状態となる。

【 0 0 7 4 】

50

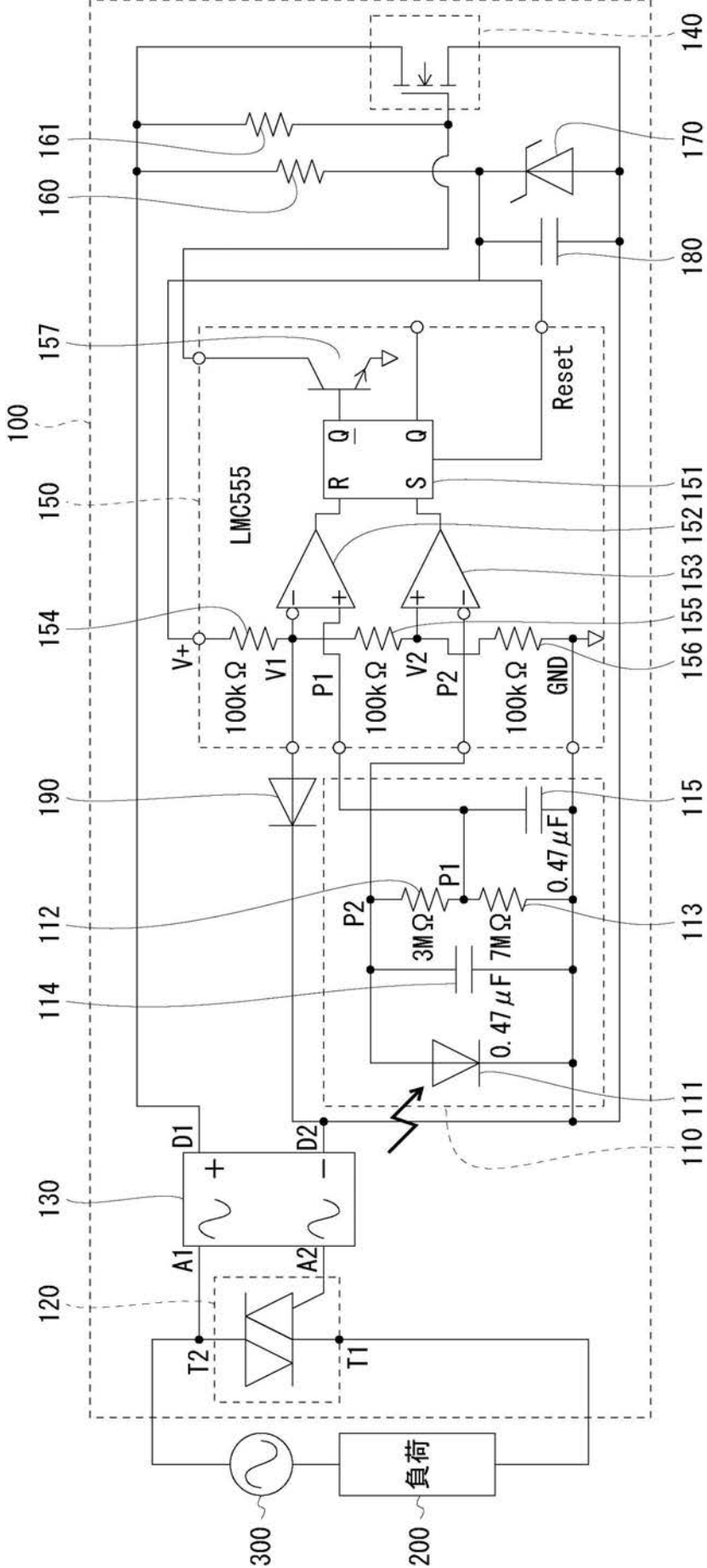
この構成によれば、ON時にMOSFET 140に印加されるゲート電圧が、第1実施形態の自動点滅器より上昇するため、高いON電圧を必要とするFETを用いる場合、動作の安定度が増す。

【符号の説明】

【0075】

100	電子式自動点滅器	
110	光センサ回路	
111	フォトダイオード	
112, 113, 154, 155, 156, 160, 161	抵抗素子	
114, 115, 180	コンデンサ	10
120	トライアック	
130	整流回路	
140, 157	MOSFET	
150	電圧比較回路	
151	フリップフロップ	
152	第1コンパレータ	
153	第2コンパレータ	
170	ツェナーダイオード	
190	ダイオード	
200	負荷	20
300	交流電源	

【 図 2 】



【 手続補正書 】

【提出日】平成25年5月20日(2013.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光起電力素子を用いて明るさを検出する光センサ回路と、
負荷と交流電源との接続をスイッチングするトライアックと、
該トライアックのゲートとT2端子間に接続された整流回路と、
該整流回路の正直流端子にドレインが接続され、及び、前記整流回路の負直流端子にソースが接続されたノーマリーOFF型のトライアック制御用FETと、
前記整流回路の負直流端子に、アノードが接続されたツェナーダイオードと、
一端が前記整流回路の正直流端子に接続され、他端が前記ツェナーダイオードのカソードに接続された電流供給用抵抗素子と、
前記光センサ回路の出力値に基づいて前記トライアック制御用FETのゲートに通電して電流を制御することにより、前記トライアックの通電制御を行う電圧比較回路とを備え、

前記ツェナーダイオードの前記アノード及び前記カソードを、前記電圧比較回路のグラウンド端子及び電源入力端子にそれぞれ接続することにより、前記ツェナーダイオードの端子間電圧を用いて前記電圧比較回路が動作するようにしたことを特徴とする電子式自動点滅器。

【請求項2】

前記電圧比較回路は、フリップフロップの出力を前記トライアック制御用FETのゲート信号として用いることを特徴とする請求項1に記載の電子式自動点滅器。

【請求項3】

一端が前記整流回路の正直流端子に接続され、他端が前記トライアック制御用FETのゲートに接続された出力制御用抵抗素子をさらに備え、
前記電圧比較回路は、出力制御用FETをさらに備え、
前記出力制御用FETのソースが接地され、ドレインが前記トライアック制御用FETのゲートに接続され、及び、ゲートがフリップフロップの反転出力端子に接続されていることを特徴とする請求項1に記載の電子式自動点滅器。

【請求項4】

前記電流供給用抵抗素子の抵抗値が20kΩ以上であることを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載の電子式自動点滅器。

【請求項5】

前記電流供給用抵抗素子に換えて、5mA以下の定電流ダイオードを用いることを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載の電子式自動点滅器。

【請求項6】

通電時に、前記整流回路、前記電流供給用抵抗素子及び前記ツェナーダイオードを介して、前記交流電源から前記トライアックのゲートに発生する一瞬の電圧を用いて、前記ツェナーダイオードの端子間電圧を発生させることを特徴とする請求項1～5のいずれか一項に記載の電子式自動点滅器。

【請求項7】

1個のダイオードで構成された基準電圧発生回路をさらに備え、
前記光起電力素子が1個のセルで作られたフォトダイオードからなることを特徴とする請求項1～6のいずれか一項に記載の電子式自動点滅器。

【請求項8】

前記光センサ回路、前記トライアック、前記整流回路及び前記電圧比較回路を収容する透光性の筐体と、

前記トライアックの T 1 端子及び T 2 端子にそれぞれ接続された 2 本のリード線とを有する請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の電子式自動点滅器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 8】

この発明に係る自動点滅器は、光起電力素子を用いて明るさを検出する光センサ回路と、負荷と交流電源との接続をスイッチングするトライアックと、トライアックのゲートと T 2 端子間に接続された整流回路と、整流回路の正直流端子にドレインが接続され、及び、整流回路の負直流端子にソースが接続されたノーマリーOFF型のトライアック制御用 F E T と、整流回路の負直流端子にアノードが接続されたツェナーダイオードと、一端が整流回路の正直流端子に接続され、他端がツェナーダイオードのカソードに接続された電流供給用抵抗素子と、光センサ回路の出力値に基づいてトライアック制御用 F E T のゲートに通電して電流を制御することにより、トライアックの通電制御を行う電圧比較回路とを備える。

フロントページの続き

(72)発明者 井上 雅程

北海道札幌市西区発寒 1 4 条 1 3 丁目 2 番 1 2 号 北海道計器工業株式会社内

Fターム(参考) 3K073 AA26 AA27 AA49 AA50 BA01 BA28 CF18 CG03 CG09 CG24